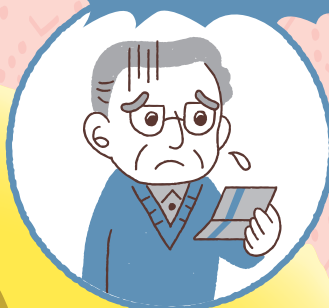


嘘の体験談に騙される!



体験談商法

うまい儲け話に落とし穴!?



利殖商法

ニセ職員が売りつける!?



かたり商法

無料点検のはずが高額な契約に!



点検商法

どんな所にも

トラゾル

タネ

〈中・高年編〉

粗品攻撃で押し切られる!?



しつこい訪問販売

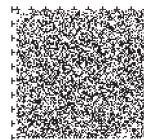
ワンクリックで架空請求!



ワンクリック請求

目次

利殖商法／点検商法	1
ワンクリック請求／しつこい訪問販売	2
かたり商法／体験談商法	3
マルチ商法／内職商法	4
SF(催眠)商法／当選商法／開運・靈感商法／福祉商法	5
クーリング・オフ	6



利殖商法

「値上がり確実」「元本保証」「絶対損しない」と言って未公開株や商品相場の取引を勧めます。はじめに配当金を出して安心させ、より多額の出資をさせることで、被害が広がります。



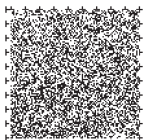
仕組みがわからないものには絶対手を出さないで！
利益が大きいってことは、リスクも大きいってことだよ！

点検商法

「無料で点検します」と言って、ウソの報告で不安をあおり、高額の商品や工事の契約などを勧めます。

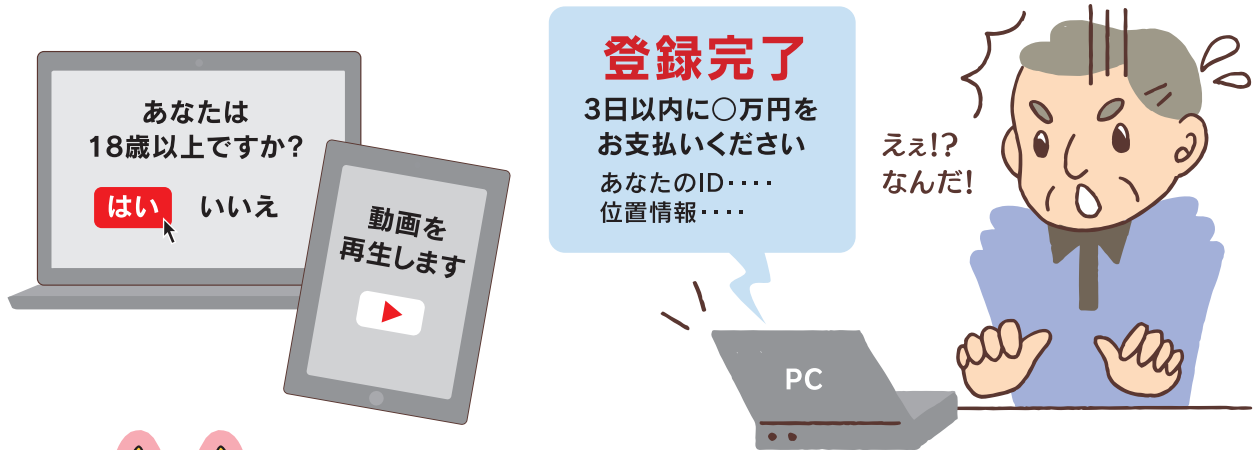


点検結果を鵜呑みにせず、信頼できる業者にもう一度ちゃんと見てもらい、検討しましょう！
一度契約したあと、次々と別の契約を勧める業者は要注意!



ワンクリック請求

携帯電話やパソコンからインターネットに接続し、アダルトサイト等をクリックすると突然登録完了画面になり、料金を請求されるものです。



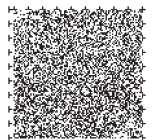
契約は成立していません! 識別番号、位置情報から個人がわかることはないから安心してね!
絶対自分から連絡しちゃダメだよ!

しつこい訪問販売

洗剤や商品券など景品を進呈するから、数年後からでも新聞をとってください、と強引に契約を迫ります。



本当に必要な契約でなければ、きっぱり「いりません」と断る勇気が大事です! 無理やり景品を押し付けられても、毅然と断ることが大事です。



かたり商法

公的機関などから来たように装い、火災報知器・浄水器・ガス警報機・電話機などを売りつけます。法律で義務づけられているなどと説明を行うケースもあります。



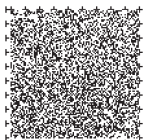
服装だけで判断しないで、
身分証明書などを見せてもらおう!
公的機関の人が訪問販売することなんてないよ!

体験談商法

効果があったような「体験談」を掲載して健康食品などを販売します。作り話の体験談を掲載しているケースもあります。



体験談はその人だけのものだし、
事実かどうか分からないよ!
健康食品は薬じゃないからよく考えてね!



マルチ商法

商品を購入したり入会金を支払って販売組織に加入した会員が、別の購入者を紹介すると多額の紹介料やリベートが得られることを強調して勧誘します。



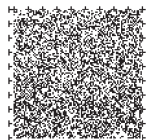
儲かるのは上部組織の人だけ！
友人や知人を巻き込んで、
大切な人間関係まで壊しちゃうよ！

内職商法

「自宅で空いた時間に仕事ができる」と誘い、登録料、教材費などを支払わせる商法です。事業者が独自に定めた資格もあり、資格が取れないのを契約者のせいになされたり、資格が取れても仕事来ないというケースがあります。



広告に書かれている甘い言葉を信じちゃダメ！
働く前にお金を払わなくちゃならない場合は要注意！



SF(催眠)商法

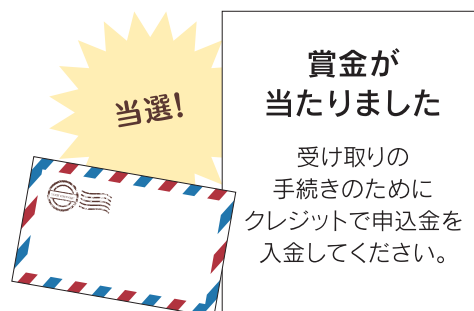
会場に多くの人を集め、手を挙げた人に日用品を安価で配り、興奮状態になったところで高額な商品売りつけます。



近寄らないのが一番!
業者に囲まれて帰れなくなるよ!
最後には高い布団や健康器具を買わされちゃうよ!

当選商法

当選品をもらいに行った際に別の高額な商品を買わせたり、海外宝くじに当選したなどと手紙を送り、申込金を入金させます。



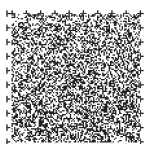
「選ばれた」「当選した」はただの誘い文句!
そんなうまい話は転がってないよ!

開運・靈感商法

健康・仕事・家庭などの不安につけ込み、運勢を上げるために必要であると高額な印鑑や壺などの商品売りつけたり、祈祷料や献金をだまし取ります。



ネットの無料占いサイトにも注意してね!
次々と高額な開運商品を売りつけてくるよ!



福祉商法

訪問販売で福祉団体をかたり、寄付や商品の購入を求める商法です。商品や寄付金の請求書を福祉団体名で送りつけることもあります。



福祉やボランティア目的と言われても信用できるとは限らないよ!
調べてみて、納得いかないときはハッキリ断って!

しまった!!



と思ったら

クーリング・オフ

クーリング・オフとは

契約してしまっても、一定期間内であれば違約金などを払わずに消費者が契約を解除できる制度です。

クーリング・オフできる主な取引と期間

販売方法		クーリング・オフ期間
訪問販売	家庭訪問販売・キャッチセールス・アポイントメントセールス SF商法ほか、営業所以外でした契約	8日
電話勧誘販売	業者の電話勧誘によって申込をした契約	8日
連鎖販売取引 (マルチ商法)	友人等に商品を紹介販売し、儲ける目的とする商品購入等の契約 (店舗での契約を含む)	20日
特定継続的役務提供	語学教室・エステ・学習塾・家庭教師・パソコン教室・結婚相手紹介 サービスの契約(店舗での契約を含む)	8日
業務提供誘引販売取引 (内職・モニター商法)	提供される仕事で収入を得るためにした商品購入等の契約(店舗で の契約を含む)	20日
訪問購入	店舗・営業所以外の場所で、事業者が消費者から買い取る契約(自動 車、家庭用電気機械器具、家具、書籍、有価証券、CD等を除く)クーリ ング・オフ期間中は、事業者への物品の引渡しを拒むことができる	8日

※通信販売(テレビ通販・ネット通販)はクーリング・オフの適用がありません。ご注意ください。

クーリング・オフの書き方

▼表

切手を貼る

簡易書留

〇〇株式会社
代表者様

〇〇県△△市××町

▼裏

契約解除通知

契約年月日 ×××年×月×日
商品名 〇〇〇〇
契約金額 ×××円
販売会社名 〇〇株式会社

上記契約は解除します。
なお、支払済の△△△円を返金し、
商品を引き取ってください。

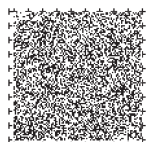
×××年×月×日
住所 福岡県△△市〇〇町
氏名 福岡太郎

簡易書留など、相手にこの通知が届いたことが証明できる郵送方法で送りましょう

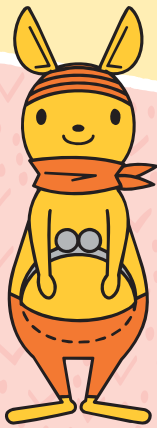
クレジット契約の場合は、クレジット会社にも通知しておきましょう

発信した証拠として、両面コピーをとり手元に保管しておきましょう

期間を過ぎても業者と交渉できます。消費生活センターに相談しましょう



- 1 断るときはキッパリ「いいません」!
- 2 ハンコや署名は慎重に!
- 3 うまい話にご用心!
- 4 名前と用件を確認して!
- 5 自分の家族や財産の話はしない!



マモルー

もし、契約してしまっても
クーリング・オフ(契約の解除)
できる場合があります。
困った時はまず相談してください。



きくえもん

福岡県消費生活センター

TEL 092-632-0999

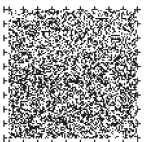
相談時間 月～金 9:00～16:30 / 日(電話相談のみ) 10:00～16:00 ※土曜・祝日はお休みです。
〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎1階

消費者ホットライン

(局番なし)
TEL 188 泣き寝入り!

★お住まいの地域の消費生活センターや
消費生活相談窓口につながります。

※ナビダイヤルです。通話料金が発生します。
(相談は無料です)



※このパンフレットは、福岡県金融広報委員会(事務局:日本銀行福岡支店内)の協力を得て作成しています。

※暮らしに役立つお金の情報は…